



認定番号：D15A01-11

認定日：令和2年4月1日

同等認定書

株式会社タナカ
代表取締役社長 田中 司郎 殿

木造建築物用接合金物認定規程第4条第1項及び第2項の規定に基づき下記の軸組工法用接合金物は、第8条第1項の認定の要件に適合するものとして認定する。

公益財団法人日本住宅・木材技術センター
理事長 古久保 英嗣



記

- 1 同等認定金物の名称 「タル木止めⅡ」 (板厚1.6mm)
接合具：

太めくぎ (ZN40)	4本
又は	
木ねじ (首下径φ3.8mm×首下長さL38mm)	4本
- 2 対象金物の名称 ひねり金物 ST-12
- 3 同等認定金物の材料等
(1)材質：①JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)に規定する一般用SGHC
②日本製鉄(株)規格 熱間圧延原板NSDHC
(2)形状・寸法：同等認定評価書に示すとおり
- 4 防せい防食性能
(1)使用環境区分：使用環境2
(2)防せい防食仕様
①亜鉛の付着量：Z27(275 g/m²)
②日本製鉄(株)規格スーパーダイマK18
- 5 有効期限 令和5年3月31日
- 6 製造工場
(1)工場名 株式会社タナカ住宅資材部門 つくば工場
(2)所在地 茨城県土浦市大畑702-1

別 添：同等認定評価書